

富田林

議会だより

きらめき
煌のまち



マスクなしでの会話



狭い空間での共同生活

新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高まる 場面に気を付けましょう



飲酒を伴う懇親会等



大人数や長時間におよぶ飲食

緊急事態宣言発出中

- 不要不急の外出・移動を自粛してください
- 特に、20時以降の不要不急の外出自粛を徹底すること

(1月14日から2月7日まで)

新型コロナウイルス感染症相談窓口

富田林市役所(総合案内)

☎0721-25-1000(内105、106)

<大阪府>

保健センター(予防関係)

☎0721-28-5520

新型コロナ受診相談センター

☎06-7166-9911

健康相談窓口(症状に不安がある等)

☎06-6944-8197

CONTENTS

- 条例制定や補正予算などについて、本会議・委員会で慎重に審議し、原案どおり可決しました。

第4回定例会の概要	2
委員会審査	3
次回定例会の予定	3
一般質問	4~8
令和元年市議会の活動	8

No.235

2021年(令和3年)
2月1日発行

12月定例会

www.city.tondabayashi.lg.jp/site/gikai

富田林市議会

検索

大阪府富田林市議会だより

発行/富田林市議会

編集/広報委員会

☎0721-25-1000(内線215)



人事案件

市議会では、次の方々の推薦について、全会一致で同意しました。

▼人権擁護委員

木下 佳信 氏
藤田 裕邦 氏
芝本 とも子氏
渡辺 隆昭 氏

また、次の方々が当選されました。

▼選挙管理委員会委員

田守 邦彦 氏
榊原 壽幸 氏
杉田 淳代 氏
南 貞子 氏

▼選挙管理委員会補充員

武田 一 氏
柳本 恵三 氏
岡田 りり子氏
花岡 康裕 氏

条例案件

▼若者条例の制定

若者が活躍できるまちづくりの推進に関する基本理念を定め、若者のまちづくりへの参画及び育成を図り、誰もが幸せで安心して暮らせるまちを実現することを目的に制定するものです。

(詳しくは増進型地域福祉・若者施策推進室まで)

▼道路占用料条例の一部改正

市道の占用料について、算定基礎となる固定資産税評価額及び地価に対する賃料の変動等を適正に反映等するため、所要の改正を行うものです。
(詳しくは道路交通課まで)

請願・意見書

▼コロナ禍のもとで年金減額の諸制度を適用せず年金支給額の改善を求める請願書

本請願は、国に対し意見書の提出を求めるもので、採決にあたり賛成・反対の討論があり、採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

▼国の責任で二十人学級を展望した少人数学級実現を求める請願書

本請願は、国に対し意見書の提出を求めるもので、採決にあたり賛成・反対の討論があり、採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

▼犯罪被害者支援の充実を求める意見書

本意見書は、国に対し犯罪被害者への法的・経済的支援等を求めるもので、本会議において、全会一致で可決しました。

▼住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書

本意見書は、国に対し住居確保付金の制度見直しや住宅セーフティネット制度の拡充等を求めるもので、本会議において、全会一致で可決されました。

なお、今回可決された意見書は、それぞれ国の関係各機関に送付しました。

補正予算

(一般会計補正予算二件)

コロナ対策事業として、ペーパーレス会議システムの整備やコロナ対策用品送付事業委託、未就学児家計支援給付事業委託を行うための補正等が主なもので、コロナ対策事業以外としては、幼稚園給食を行うための補正、人事院勧告に伴う特別職・議員・一般職職員の給与の改定に伴う人件費補正、ひとり親世帯臨時特別給付金支給のための補正が主なものです。

(特別会計補正予算三件)

保険料減免に対する還付金の補正や事業額確定に伴う精算金の補正、前年度剰余金の基金への積立金補正、税制・制度改正に伴うシステム改修委託料の補正が主なものです。

議決結果一覧表

件名	結果
条例 <ul style="list-style-type: none"> ● 附属機関の設置に関する条例の一部改正 ● 人事院勧告に伴う一般職に係る関係条例の整備に関する条例制定 ● 人事院勧告に伴う特別職に係る関係条例の整備に関する条例制定 ● 証紙条例を廃止する条例制定 ● 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正 ● 道路占用料条例の一部改正 ● 浄化槽整備推進事業に関する条例の一部改正 ● 若者条例の制定 	原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決 原案可決
令和2年度補正予算 <ul style="list-style-type: none"> ● 一般会計補正予算(第十号・第十一号) ● 介護保険事業特別会計補正予算(第三号) ● 後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第二号) ● 水道事業会計補正予算(第三号) 	原案可決 原案可決 原案可決
その他 <ul style="list-style-type: none"> ● 人権擁護委員の推薦 ● 和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分報告(二件) ● 訴えの提起について(土地所有権移転登記手続請求事件) ● 選挙管理委員会委員及び補充員選挙 ● 財産の取得について(防災倉庫) ● コロナ禍のもとで年金減額の諸制度を適用せず年金支給額の改善を求める請願 ● 国の責任で二十人学級を展望した少人数学級実現を求める請願書 ● 犯罪被害者支援の充実を求める意見書 ● 住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書 ● 令和二年六月三十日付議員提出決議案第一号について、提出者高山裕次議員に対し、提出に至った理由、撤回理由の説明を求め、項目一～十八について、決議案第一号 左近議員の公職選挙法抵触を疑う行為を糾す問責決議及び撤回の理由のアンダーラインの部分を重視し、答弁を求める処分要求について 	異議なし 報告受理 原案可決 当選 原案可決 不採択 不採択 原案可決 原案可決 否決

委員会審査

若者条例の制定

Q 本条例について、若者会議設置要綱では、委員は、まちづくりに意欲がある若者へ委嘱とある。広く公募することが大事だが、どのように行うのか。

A 募集方法は、市広報誌やウェブサイトを、SNS等で広く募集を行うと同時に、ポスター等を市内の公共施設に掲示、市内高校や本市と連携協定を締結している大学又は企業等にも、委員募集の協力をお願いする。

道路占用条例の一部改正

Q 本件概要について聞く。

A 道路上の電柱や電線類などについて占用料を徴収しているが、算定基礎となる固定資産税評価額及び地価に対する賃料の変動等を反映した適正なものとするため、改正を行うもの。

財産の取得(防災倉庫)

Q 今回購入する防災倉庫は、何を保管するためのものか。

A コロナ感染症対策として、避難所で使用する段ボールベッドやパーティションなどの物品を保管するもの。

訴えの提起(土地所有権移転登記手続請求事件)

Q 本件の経緯を聞く。

A 市庁舎敷地について、一

部土地の名義が本市でないことが判明したため、相手方の調査等を行ったが判明しなかった。

昭和二十五年度の決算書で買収費の支出があり、売買で取得したものと考え、不在者財産管理人と裁判所の協議では、時効取得ではなく、後の検証にも耐えうる手続きを取っておくべきとのことであり、訴訟の提起により解決を図るものである。

一般会計補正予算(第十号)

Q 情報化推進事業について、事業内容を聞く。

A 新しい生活様式や働き方、SDGsの推進にも寄与する、ペーパーレス会議システム導入に必要なネットワークやシステム、端末等を整備するもの。

Q 防災対策備品購入費について、蓄電池の使用用途は何か。

A 蓄電池は、感染症対策として停電時に避難所内の換気を行うためや、電力を必要とされる難病のある方などに電源供給を行うことを想定している。

Q コロナ対策用品送付事業委託料について、概要を聞く。

A コロナ感染症対策や新しい生活様式への対応等として、感染対策用品のマスクや消毒液、新しい生活様式などの啓発内容を記載したリーフレットなどを

世帯主の方へお送りするもの。

Q 消防用備品購入費について、アイソレーターを購入ということだが、効果について聞く。

A アイソレーターは、陽性患者の搬送時にストレッチャに被せることで、感染拡大防止と隊員の感染リスクを下げ、より安全に活動できる効果がある。

Q 小・中学校管理事務の施設管理委託料と施設備品購入費について、内容を聞く。

A 施設管理委託料は、コロナ禍におけるトイレの衛生環境を保つためのもので、施設備品購入費は、感染症予防対策のため、手洗い場への非接触型水栓やレバー水栓を設置するもの。

Q 幼稚園管理事務の施設備品購入費について、スポットエアコンの購入とあるが、何カ所に設置するのか。

A 各園三歳児保育を含めた教室三部屋に設置し、合計三十教室に設置する。

Q 幼稚園給食事業について、事業費の主な内容を聞く。

A 食器等を購入する消耗品費が約二百六十万円、給食費管理システムの改修委託料が約二百三十二万円、食缶や給食運搬用台車等を購入する施設備品購入費が約五百九十八万円、給食運搬用車両を購入する車輛購入費が約七百三十七万円となる。

令和2年第4回(12月)定例会 議案に対する賛否一覧表

賛否一覧表 (全員一致の議案以外を掲載します)	議案											議決結果					
	公明党	自由民主党	無所属の会	日本共産党	富田林	吉年千寿子	西川 宏	左近 憲一	村瀬喜久一郎	中山 佑子	無会派						
人事院勧告に伴う一般職に係る関係条例の整備に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
コロナ禍のもとで年金減額の諸制度を適用せず年金支給額の改善を求める請願書の責任で20人学級を展望した少人数学級実現を求める請願書	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	不採択

○賛成 ×反対 ※議長は採決には加わりません

令和3年 第1回(3月)定例会

2月24日(水)	本会議(議案上程)
3月4日(木)	本会議(一般質問)
5日(金)	本会議(議案質疑)
8日(月)	本会議(議案質疑)
10日(水)	総務文教常任委員会
11日(木)	建設厚生常任委員会
17日(水)	予算決算常任委員会
18日(木)	予算決算常任委員会
19日(金)	本会議(委員長報告)
24日(水)	本会議(委員長報告)

※いずれも午前10時開会予定

18日	一月	広報委員会
18日	十一月	議会運営委員会 議会連営委員会 幹事長会
16日	十一月	予算決算常任委員会
15日	十一月	建設厚生常任委員会
14日	十一月	総務文教常任委員会
10日	十一月	議会連営委員会 議会連営委員会 議案質疑
9日	十一月	広報委員会
8日	十一月	定例会二日目(一般質問)
8日	十一月	定例会二日目(一般質問)
30日	十一月	第三回定例会開会(上程)
20日	十一月	議会連営委員会 全員協議会
12日・13日	十一月	幹事長会

議会日誌

とんだばやし未来
辰巳 真司

コロナ感染症における本市の取り組みについて

Q 国内での新型コロナウイルス感染拡大は第三波を迎えており、十一月四日時点での本市の感染者数は百二十九名となっている。十一月には本市消防職員も感染しており、こうした状況を踏まえ、市民への更なる啓発、市としてプッシュ型の支援体制、感染防止対策の体制づくり等、今後の対策について聞く。

A 本市では八月に新型コロナウイルス対策本部体制を整備し、あらゆる手段で感染予防の周知を行い、企業や市民の支援を受け、高齢者や妊婦へのマスク配布、高齢者・障がい者施設などへマスクや消毒液の配布を行った。今後、さまざまな形で広報啓発を行い、市民へ感染予防対策用品の配布や市民公益活動団体への支援など検討を進めていく。

Q 本年十一月六日、本市の農業委員会委員と市議会議員との意見交換会がはじめて取り組まれ、農業委員からは、トビイロウシカの飛来により四割の生産者が被害を受けたことや、東條・大伴地区における新規就農者の受け入れなどが報告された。農業委員会から本市へ提出された「農地等利用最適化推進施策に関する意見書」では、「本市の新規就農者等担い手育成事業プログラム骨子について」が提案され、新規農者等担い手育成と支援体制、遊休農地のマッチングなど就農環境の整備、サブファームを新規就農者の拠点づくりとすることが明記されている。

Q ケアセンターは、介護・福祉の拠点であり、福祉避難所に指定されるなど、住民にとってなくてはならない施設であるため、市が責任を持って運営・維持する必要があると考えるが、ケアセンターの公的役割と福祉公社主体の運営へ戻すことについて聞く。また、様々な問題を抱える指定管理者制度を見直し、さらなる拡大はしないことを求めるが、市の見解を聞く。

A ケアセンターは、介護老人保健施設及び健康づくり世代間交流施設の二つの機能を持ち、特に介護サービスにおいては重要な拠点施設であり、今後も維持する必要がある。現在、指定管理者が運営しているが、福祉公社のあり方も含め検討していく。今後の指定管理者制度の導入拡大については、パブリックコメントも参考に、施設の特長や効果的な施設目的の達成などを総合的に判断し、決定する。

農業政策の具体化人材づくりについて

Q 本市農業委員会より提出された意見書においては、遊休農地の発生防止や担い手への農地利用の集約化、新規参入の促進等を更に前進させるため、特色ある本市独自の新規就農者等担い手育成施策を他市に先駆けて推進することが重要かつ効果的であるとの意見を頂いた。本市としては、新規就農者等

Q ケアセンターは、介護・福祉の拠点であり、福祉避難所に指定されるなど、住民にとってなくてはならない施設であるため、市が責任を持って運営・維持する必要があると考えるが、ケアセンターの公的役割と福祉公社主体の運営へ戻すことについて聞く。また、様々な問題を抱える指定管理者制度を見直し、さらなる拡大はしないことを求めるが、市の見解を聞く。

A ケアセンターは、介護老人保健施設及び健康づくり世代間交流施設の二つの機能を持ち、特に介護サービスにおいては重要な拠点施設であり、今後も維持する必要がある。現在、指定管理者が運営しているが、福祉公社のあり方も含め検討していく。今後の指定管理者制度の導入拡大については、パブリックコメントも参考に、施設の特長や効果的な施設目的の達成などを総合的に判断し、決定する。



新型コロナ感染症対策についての広報は重要で

への支援など検討を進めていく。次に、各施設への対策について、消毒液やマスクなど感染予防用品の提供や、感染対策の協議・相談を行うなど後方支援を行っている。後方支援は大変重要と認識しており、各施設管理者との連携を引き続き図り、万全の体制で感染防止対策を行う。

A 本市農業委員会より提出された意見書においては、遊休農地の発生防止や担い手への農地利用の集約化、新規参入の促進等を更に前進させるため、特色ある本市独自の新規就農者等担い手育成施策を他市に先駆けて推進することが重要かつ効果的であるとの意見を頂いた。本市としては、新規就農者等



地域の介護拠点施設であるケアセンター(けあばる)

維持する必要があると考えるが、ケアセンターの公的役割と福祉公社主体の運営へ戻すことについて聞く。また、様々な問題を抱える指定管理者制度を見直し、さらなる拡大はしないことを求めるが、市の見解を聞く。

公契約条例については、労働者の適正な労働条件の確保は、一自治体の条例で解決できるものではないため、国において整備されるべきと考えており、引き続き国に要望していく。

人権協への市の対応

Q 市営若松団地では、家賃集金で重大な人権侵害問題が起きている。

市が人権協に家賃の集金を委託しているが、住宅の班長に集金させており、部落解放同盟の同盟費や機関紙代の情報が集金人に漏えいされているとのことである。

市と人権協が交わした「住宅管理業務委託契約書」とおり、守秘義務違反があったため、契約解除し、全ての市営住宅で家賃を納付書しか口座引き落としとし、また、住宅管理業務を専門業者へ委託するべきと考えるが、市の見解を聞く。

A 本市は、富田林市人権協議会に対し、市営若松団地の住宅管理業務を委託している。

家賃集金の際、住宅使用料や同盟会費などが集金されているのが現状だが、本業務では守秘義務も課しており、世帯のプライバシーに配慮するよう指導し

ているため、人権侵害は起きていないと考える。

また、集金方法については、納付書の活用も含め、口座振替の利用を推奨していく。

本業務のあり方については、市営住宅全体の課題と認識しているため、住宅管理を専門とする業者への委託を含め、業務の効率化や入居者の利便性の向上を図るべきと考えており、具体的な制度設計を検討していく。

自由民主党
南方 泉

大阪万博2025「共創パートナー」に登録を

Q 大阪万博の開催に伴い万博協会は「共創パートナー」を募集している。富田林市が自治体として協力することで、市民のチャレンジを創出することができ、本市全体を盛り上げることができると聞かされた。

二〇三〇年の富田林市のあるべき姿、いのちが輝き、みんなで理想を追求し、魅力と活力ある富田林市を目指すのならば、この「チームエキス」の仕組みに登録し、活用を検討してはどうかと考える。

また、「命輝く未来のデザイン」に自治体として「富田林市」が万博協会で紹介されることは、

本市の大きなシティセールスにもつながるため、見解を聞く。

A 「TEAM EXPO2025」プログラムとは、万博テーマの「いのち輝く未来社会のデザイン」を実現し、SDGsの達成に貢献するもので、各主体がデザインする未来社会の実現に向け、自ら行動するチームを募集する「共創チャレンジ」と、プログラムの趣旨に賛同し、協会と連携して、「共創チャレンジ」の創出及び支援やPR、情報発信を担う団体を募集する「共創パートナー」がある。

本プログラムは、SDGsの実現に有効な取組のひとつであるが、「共創パートナー」への登録については、プログラムの有効活用について検討していく。

オーガニック給食の導入について

Q 近年、偏った栄養摂取、朝ごはん抜きなどの食生活の乱れや子どもの肥満など、子どもたちの健康を取り巻く問題がとて深刻化している。基本的な成長に必要な栄養素も学校給食で補給できるように努めることはとても重要なことである。

大分県うすい市では「給食畑」という給食のためだけの畑があり、「給食畑の野菜」を学

校給食で使用する取り組みを行っており、地元でとれた新鮮で安全な野菜（農産物）を、学校給食で使用することで、子どもたちの健全な育成を目指している。

オーガニックの野菜やお米の活用については、手に入りにくい、量が安定的でない等とあきらめるのではなく、供給できる努力をして欲しい。

SDGs未来都市の富田林市として、子どものために地域のオーガニック野菜やお米の給食導入について早急に検討してはどうか、見解を聞く。

A 給食でのオーガニック野菜やお米の地域食材の利用については、納品日に一定量供給が可能なこと、納入価格の面など、様々な課題があるが、市内における農産物の生産の状況把握などを行い、献立作成や食材の検討をする小・中学校給食会において、オーガニック野菜などの情報提供を行うとともに、先進市の状況を調査研究していく。



地元産品を活かした給食の提供を(写真は海老芋)

その他の質問項目①

- 災害時相互応援協定について
- ランニングパトロール
- ふるさと寄附金について
- 防犯対策について
- 公共施設の管理・移設について
- 市の入札業務について
- 聴覚障がい者への施策充実を
- 都市農業振興基本計画の策定について
- 市の広報活動について
- 第八期介護保険事業計画
- 市立小・中学校の教育環境と義務教育学校を視野に入れた施設の統廃合について
- 不登校児童生徒について
- 子ども家庭総合支援拠点設置に関する支援体制について

大阪維新の会・無会派の会
伊東 寛光

市立幼稚園の現状と
今後について

Q 令和三年度の市立幼稚園の三歳児の申込は十園合計で94名しかおらず、三〜五歳児まで全て一桁という園が四園ある。児童が集団生活を通じて社会性や協調性等を育むために必要な集団規模が確保できておらず、早急な対策が必要だと考える。加えて税収減、扶助費や公債費等の経常支出の増加が見込まれる厳しい財政状況の中、この

まま市立幼稚園を維持していくのが妥当なのか、財政面からも検討すべきだと考える。

A 児童一人当たりの経費は、対象が異なり単純比較が難しいが、年間で幼稚園は約151万円、保育所は約148万円である。先送りにより、幼稚園サポート報償費1200万円程度、合同保育の送迎バス運行委託料35万円、削減を予定していた講師四名分100万円程度、ほか光熱水費等がかかる見込みである。市立幼稚園の再配置は、市立幼稚園・保育所のあり方基本方針の中で示す予定である。

持続可能な公共交通施設の展開について

Q 十月に国土交通省近畿運輸局から、今後の公共交通のあり方について提案書が示された。本市は、路線バスとレインボーパーパス、病院無料送迎バスが競合・重複している区間がある一方、特性の異なる交通不便地域が点在しており、移動手段の確保も課題として挙げられている。解決に向けた取り組みを行う上で、事業者間の調整やルートの見直しにより交通サービスの低下を招かないように配慮することや、既存公共交通の維持・活性化に欠かすことのできない「乗って活かそう」という意識の醸成、潜在的な移動需要の掘り起こしを官民挙げて取り組むことや、市民が主体的に公共交通に関与する仕組みづくりも欠かすことができないと考える。提案書を受けて、持続可能な公共交通施策をどのように展開していくのか、市の見解を聞く。

令和3年度 富田林市立幼稚園願書受付状況

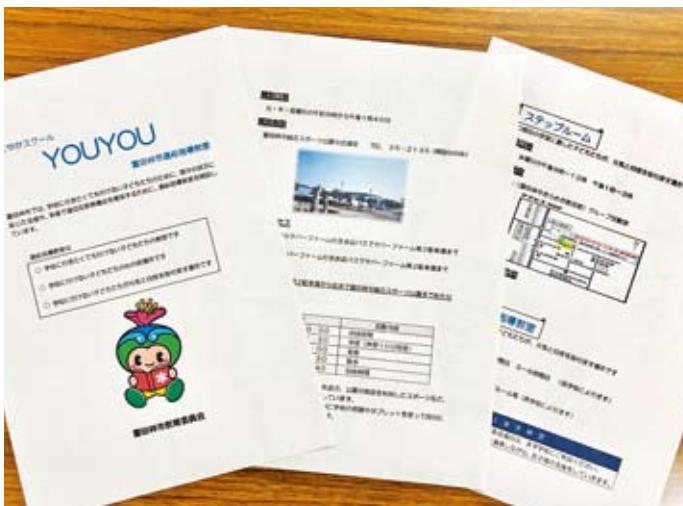
幼稚園名	3歳児	4歳児	5歳児	計
富田林	17	13	13	43
喜志	9	13	10	32
新堂	9	11	14	34
大伴	11	2	6	19
青葉丘	9	6	14	29
津々山台	12	9	12	33
錦郡	5	5	5	15
伏山台	8	0	1	9
彼方	7	5	7	19
川西	7	7	8	22
計	94	71	90	255

※令和2年11月30日現在

A 近年、公共交通利用者の減少、コロナ禍の影響により公共交通全体が衰退している。この状況が続くと路線バスの減便、休廃止など地域の交通網が寸断される危険性があり、将来に向けた対策が必要だと考えている。

Q フリースクールとの連携、支援について

A 学校に行かない選択をした子ども達にとって、学校以外で、人との信頼関係を結んでいくことが大切になってくるが、不登校児童生徒への情報提供が、市の見解を聞く。



子どもたちの居場所づくりは大切です

※現在教育委員会にて作成中のため、実際と文面等異なる場合がございます。

A 不登校児童生徒への支援は本人や保護者に多様な選択肢を情報提供する必要があると認識している。教育委員会で、不登校児童生徒やその保護者に、公民問わず学校以外の居場所に関する情報を提供するためのリーフレットの作成に取り組んでいる。現在、保護者

からの申し出に応じて学割証の発行を進めており、教育バウチャー制度の導入等経済的な負担の軽減については、先進市の取り組みを参考に研究していく。

本市の農業振興について

Q 本市農業を取り巻く環境は、喫緊の課題が山積している。

市長の施政方針でも、農業施策についてしっかりと連携し、検討を行っていくと示されているが、施策の中心となっていた農業振興課はみどり環境課と統合し農業振興係として配置され規模が縮小されている。農業施策を更に推進して行く為に強化されたとは思えない。課から係になった理由と係となった農業振興で、持続可能な農業を推進していくことが可能なのか、市の見解を聞く。

A また、今後、本市のシティーセールスはどのように取り組むのか、その中で専門的知識を習得した外部人材の活用はどのような役割を果たすのか見解を聞く。

課の統合については、スクールメリットの創出、また、土木技術職が配置された部門との統合により、ソフト・ハード面の業務連携を図り、農業政策全体として推進体制の強化をめ

ざしたところである。今後も、持続可能な農業振興に向け、引き続き力を注いでいく。

シティーセールスについては、生産者をはじめ、市民の方との連携を図り、必要に応じて、専門的な知識と経験をお持ちの方などからアドバイスをいただくなど、外部人材を活用し積極的なシティーセールスを展開していきたいと考える。

公明党
高山 裕次

公式LINEアカウントの活用について

Q 本市では、二〇一八年九月からLINE公式アカウント

を開設し活用しているが、まだまだできることはたくさんある。例えば、受信設定機能を導入することで、利用者が設定した居住地のイベントや災害時の避難所など、学校単位でプッシュ型の通知が可能となる。また、聞き取りにくいとの声がある防災無線だが、防災無線内容をLINEでも発信すれば、スマホに情報が届くため、市民の安心・安全が大きく進み、防災無線を大きく補完できると考える。

このため、開設後の現状と登録者を増やすこと、受信設定機能の導入、更なる防災情報の伝

達について、市の見解を聞く。

A 市LINE公式アカウントは、現在登録者数が四千七百三十四人で、市のイベントの案内や制度の案内、防災情報等を継続的、または状況に応じて即時に発信しており、登録者の増加には、利用者のニーズ把握が必要であるため、アンケート調査などで、把握に努めていく。

また、外部連携機能として、年齢や地域などを登録すると、対象者を絞った情報配信が可能だが、システム導入費や、個人情報取り扱いなどの課題もあり、先進事例の情報収集に努める。最後に、防災無線内容をLINEで配信することは有効と考えるため、早急に検討していく。

消防用ドローンの更なる活用について

Q 市民の安心・安全を守る上で、ドローンは不可欠だが、

その可能性を引き出すことで、さまざまな活用ができる。

例えば、本市で運用している統合型位置情報通知システムでは、携帯電話などで119番通報すれば、通報者の位置情報を消防で的確に把握でき、被害の軽減が可能となっている。この位置情報通知システムと夜間運行可能な赤外

線カメラ搭載のドローン「マトリス」を相互運用することによって、夜間に河南町付近で遭難した登山客の救出に効果を発揮したと聞いている。

今後も、複合的な連携で効果的な活用を求めているが、ドローン活用の現状について聞く。

A 消防本部のドローン隊は、火災時の燃焼状況及び延焼方向の確認や、被害状況の把握など

火災原因調査にも活用している。また、夜間に遭難した登山客の捜索の事例は、赤外線カメラ積載ドローンで上空から検索活動を行うことで、迅速に広い範囲を検索できるドローンの能力が最大限発揮されたものである。

他にも、台風上陸前に災害発生地の恐れが高い地域の現状を上空から俯瞰し、可視化すること、情報収集にも活用している。今後もドローン隊と位置情報システムの相互運用を進め、さらなる効果的なドローンの活用方策の検討を進める。



市公式LINEをより活用した情報提供を

その他の質問項目②

- コロナ感染症対応について
 - ・ 地方創生臨時交付金
 - ・ 住居確保給付金
 - ・ 住宅セーフティネット制度
 - ・ 対応マニュアルの作成等
- 市民サービスの充実について
- 総合的なつつ対策の充実を
- 魅力ある図書館を目指して
- 高齢者や子どもにやさしいまちづくりを求め
- 商品中古車における軽自動車税免除について
- PayPay還元について
- コロナ禍の自治体財政
- 第一期富田林市まちひと・こども創生総合戦略策定支援業務について
- 危険な道路の乱横断について

中山 佑子

動物への知識や理解を深め、
どうぶつ基金の行政枠の申請を

Q 本件について、最初の質問から一年経過したため、進捗状況を聞く。

A 本市において、高齢者の多頭飼いが問題となっている。まずは、これ以上数が増えないよう不妊去勢手術し、多頭飼育崩壊しないようにする必要がある、そのためにも、どうぶつ基金の無料チケットは必須と考える。

本市より検討開始が遅かった河南町では、どうぶつ基金が令和三年四月からスタートする予定とのことである。

本市のどうぶつ基金の行政枠は、いつからスタートするのか。具体的に今後の取り組み施策について、市の見解を聞く。

A 野良猫における不妊・去勢手術に関して、本市では、まず、大阪府「所有者のいない猫対策事業」の活用を考えている。この事業は、府が手術代などを負担し、地域の動物病院で手術をしてもらえるなど、地域猫活動ボランティアの方々の負担軽減になるものと考えており、その申請から外れた部分に対し「どうぶつ基金」の行政枠を利

用することを検討している。

一方、多頭飼育救済については、主に「どうぶつ基金」の行政枠を利用する予定であり、ボランティア団体、ケースワーカー、ケアマネージャー等関係機関と連携し、令和三年度早々に実施できるよう検討していく。

村瀬 喜久一郎

妊娠届出書の質問項目
の簡素化について

Q 母子保健法施行規則第三条には、「妊娠届出書」の様式に必要な項目の定めがある。

A しかしながら、自治体によっては、中絶や流産経験の有無、生活保護受給の有無など独自の質問項目を追加している場合があり、行政には頼りたくないという思いを抱かせてしまうのではという懸念が指摘されている。

本市においても、生活保護や転居予定、いわゆる入籍の予定等が項目として追加されており、DV被害の場合等、妊婦さんを苦しませることになりかねない。妊婦さん支援のための情報収集は、任意の「アンケート」で可能であり、本市の「妊娠届出書」様式は、法施行規則に規定された最低限の内容のみに簡素化すべきと考えるが見解を聞く。

A 妊娠、出産、子育てに關し、早期に適切な対応が行われれば、問題の深刻化を防ぐことが期待できるので、妊娠の届出及び母子健康手帳の交付時の対応が重要であるとされている。

妊娠届書の届出事項については、本市においても母子保健法施行規則第三条に規定されている事項以外に、特に早期の支援が必要と思われる事項について記載しているが、今後、妊婦の心情やプライバシーへの配慮と面談及びアンケートの内容等も勘案しながら見直しについて検討していく。

左近 憲一

議員の発言権・
質問権について

憲法、地方自治法に基づき、次の項目について聞く。

Q 質問通告を提出し、正副議長、議会事務局で質問内容を調整したが、質問開始後、予算決算委員長が審議を中断し、議会運営委員会に審議が移行、議会運営委員会が審議打ち切りを決めて内容の説明は無く、予算決算委員長が審議打ち切り、説明も無かったことについて。

A 委員長の議事整理権により最終判断したものである。

Q 政務活動費に関する庶務は議会事務局が主管である。条例では議長は政務活動費の適正な運用を期す為、収支報告書等が提出された所は、必要に応じて調査を行う事が出来るとある。

四月二十七日の支払伝票について、会派内で処理されたことなのでこちらでは解りませんが、この議会事務局長の発言があった。支払伝票提出し、事務局受理、議長が受理した後、市長公金決裁済みだが、元代表者不在の間に代表者変更届が出されていた。議会事務局長の発言と当局の業務責任はどこにあるのか。

A 議会事務局長の発言と業務責任は議長にある。

Q 議事録において、議員の不都合な発言は全て削除されていることについて。

A 発言内容が聞き取れない場合は、「発言するものあり」等の情景描写の表現としている。

編集後記

冬の寒さが一段と厳しくなつてまいりましたが、皆さんはいかがお過ごしでしょうか。今号では、昨年十二月定例会の一般質問を中心に掲載しました。

今後も広報委員一同、皆様

に親しまれる紙面づくりに努めてまいりますので、よろしくお申し込み申し上げます。お気づきの点、ご意見等がございましたら、お気軽に議会事務局までお寄せください。【☎(二五)一〇〇〇内線二二五】

令和2年 市議会の主な活動

会議別	日数
本会議（定例会4回 臨時会1回）	103日（会期）
常任委員会（総務文教・建設厚生・予算決算）	17日
議会運営委員会	22日
広報委員会	12日

※その他に幹事長会、全員協議会を行っています。また、組合議会や執行機関の委員会、審議会及び広域行政の議会や協議会等に出席しています。

内容別	件数	提出内容	
本会議の提出案件	134（件）	条例 38	予算 29
		決算認定 8	意見書 8
		人事 6	その他 45
本会議の議決案件	134（件）	可決 95	否決 6
		決算認定 8	その他 25